

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

支出負担行為担当官

東京労働局総務部長 原 口 剛

1 調達内容

(1) 調達件名

平成 2 8 年度上半期（平成 2 8 年 5 月～平成 2 8 年 9 月分）就職支援セミナー業務委託

(2) 委託内容 仕様書による

(3) 履行場所 支出負担行為担当官東京労働局総務部長指定の場所

(4) 履行期間 契約締結日から平成 2 8 年 9 月 3 0 日

2 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムにより行なう。ただし、電子入札によりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変更することができる。（「電子入札案件の紙入札参加申立書」を平成 2 8 年 3 月 2 4 日（木）1 2 時 0 0 分までに提出すること。F A X 不可。）

2 参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。）。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

イ 入札書提出時において、過去 5 年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札時までには是正を完了しているものを除く。）

ロ 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近 2 年間の保険料の滞納がないこと。）。

ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

二 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること（特例措置によるものも含む。）。

ホ 入札書提出時において、過去 3 年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

(5) 平成 25、26、27 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、入札に参加する対象地区における「役務等の提供等」で「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。

(6) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(8) 就職支援に関する事業（必ずしも職業紹介事業の実績を要しない。）に係る実績を過去 3 年以上有する者であること。

(9) 平成 28 年 3 月 24 日（木）12 時 00 分までに、仕様書に定める書類を添えて入札参加申込を行うこと。また、開札後の東京労働局職業安定部職業安定課及び公共職業安定所担当者との事前打合せに、事業担当者とともに、講師及び補助員等が出席できること。

(10) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者であること。

(11) 上記(10)の講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられることから必要講師数を配置出来る体制があること。

(12) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。

(13) 過去 1 年間に於いて、東京労働局と締結した契約に違反した者、又は落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒んだ者、東京労働局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者でないこと。

4 契約条項を示す日時及び場所（仕様書配布期間及び配布場所）

※郵送による配付は行わないため必ず来庁のこと。

(1) 配布期間 平成 28 年 3 月 7 日（月）～ 平成 28 年 3 月 18 日（金）17 時 00 分まで

(2) 配布場所 千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階

東京労働局総務部会計課用度係 担当者 田邊 TEL 03（3512）1607

5 入札手続等

(1) 入札参加申し込み

参加を希望するものは、競争入札参加申込書及び資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、保険料納付状況のわかる書類の写し、事業所情報登録票を下記により提出すること。

① 電子入札による参加者の場合 平成 28 年 3 月 24 日（木）12 時 00 分までに電子調達システムにより提出するものとする。

② 紙入札による参加者の場合 平成 28 年 3 月 24 日（木）12 時 00 分までに東京労働局総務部会計課用度係に提出するものとする。 FAX 可 03（3512）1552

③その他の入札説明書に記載のある書類については、平成28年3月24日（木）12時00分までに東京労働局総務部会計課用度係に提出するものとする。郵送による提出も可とするが、上記期限に到着しない場合は無効とするので注意すること。

(2) 入札書受付場所及び日時

①電子入札による場合

平成28年3月29日（火）9時30分までに電子調達システムにより提出するものとする。

②紙入札による場合

平成28年3月29日（火）9時00分から9時30分までに下記の場所に提出するものとする。

場 所 東京労働局 総務部会計課用度係 （千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14階）

(3) 入札執行（開札）の場所及び日時

日 時 平成28年3月29日（火）9時35分より

場 所 東京労働局 総務部会計課用度係 （千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14階）

(4) 再度入札（開札後、各人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合）

①電子入札による場合

平成28年3月29日（火）14時30分までに電子調達システムにより提出するものとする。

②紙入札による場合

平成28年3月29日（火）14時00分から14時30分までに下記の場所に提出するものとする。

場 所 東京労働局 総務部会計課用度係 （千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14階）

(5) 再度入札執行（開札）の場所及び日時

日 時 平成28年3月29日（火）14時35分より

場 所 東京労働局 総務部会計課用度係 （千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 14階）

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本公告及び仕様書に定める書類、及び支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書等を指定する期限までに提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札書の記載金額について

入札は、総価で行う。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がこの契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うことになり、所要金額を上回る場合の契約金額

との差額については落札者の負担とする。

(5) 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書類、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書類その他入札の条件に違反した者の提出した入札書類は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。但し、本案件は低入札価格調査制度を適用する。入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施するため、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力する義務があるものとする。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

(10) その他

詳細は仕様書による。